

東京電力(株) 福島第一原子力発電所

不適合管理委員会報告情報  
平成18年2月9日分

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	・安全上重要な機器等の軽度な故障(技術基準に適合する場合) ・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい ・原子炉等への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・主要パラメータの緩やかな変化 ・人の負傷または病気の発生 など
その他	上記以外の不適合事象	・日常小修理 など

平成18年2月9日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	1号機	サービス建屋換気空調系給気ファン(HVA-2)入口ダンパー点検時、ルーバー一部の固着による動作不良が認められたため、ルーバーを修理	
2	1号機	建屋漏えい警報集中表示盤(パネル9-102)点検時、警報リセットボタンに破損が認められたため、当該ボタンを交換	
3	1号機	主発電機密封油処理系コレクター側油絞リ弁(H-46)において、グランド部に油のにじみが認められたため、グランド部を点検・調整	
4	2号機	所内ボイラ(B)酸素濃度計(O21S-75-102B)点検時、計器内部回路の故障による動作不良が認められたため、当該計器を交換	
5	3号機	取水設備スクリーン洗浄ポンプ(E)において、グランドリーク量の増加が認められたため、グランドパッキンを交換	
6	4号機	制御棒駆動水圧ユニット(計34体)のアクュームレータ充填水入口弁(V-3-13-113)にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	
7	5号機	タービン建屋換気空調系南側給気ファン(HVS5-2C・D)の冷却コイルにおいて、上部フランジ部より水の微少リークが認められたため、当該部を点検・修理	
8	5号機	タービン建屋換気空調系北側給気ファン(HVS5-2A・B)の冷却コイルにおいて、上部フランジ部より水の微少リークが認められたため、当該部を点検・修理	
9	5号機	タービン建屋換気空調系北側給気ファン(HVS5-2A・B)の加熱コイルの真空破壊弁(V-75-610-622)において、閉動作不良が認められたため、当該部を点検・修理	

その他:

No.	号機等	不適合件名	備考
10	6号機	タービン駆動原子炉給水ポンプ(A)蒸気加減弁点検時、リンク機構のピン(2本)に摩耗が認められたため、当該ピン及び付属部品を交換	
11	6号機	残留熱除去海水ポンプ(A・C)の出口逆止弁(V-3-12V4・12V3)点検時、弁棒に腐食及び摺動傷が認められたため、弁棒を修理	
12	6号機	原子炉格納容器電気ペネのケーブル調査時、撤去済中操盤のシーケンス図への記載が確認されたため、シーケンス図の訂正及び関連ケーブル等を撤去	
13	6号機	原子炉再循環MGセット補機冷却系油冷却温度調節弁(TCV-46-892・2A)点検時、減圧弁ケースフランジ部よりエアリークが認められたため、当該フランジ部を修理	
14	6号機	タービン駆動原子炉給水ポンプ(A)車室下半の目視点検時、ケーシング水平締付けボルト(NO. 109)のネジ穴部に挿入されていた調整リングに損傷が認められたため、リングを撤去及びボルトを交換	
15	6号機	原子炉格納容器雰囲気モニタ記録計(6台)点検時、デジタル時計表示用電池(6個)に不具合が認められたため、電池を交換	
16	6号機	タービン建屋2階換気空調系冷却装置の膨張水タンク圧力指示計(PI-1105)において、つけ根部より水のにじみが認められたため、当該部を点検・修理	
17	6号機	湿分分離器(A)浸透探傷検査時、胴体周溶接部に指示模様が認められたため、当該部を修理	
18	6号機	タービン駆動原子炉給水ポンプ(A)車室(上半・下半)等の目視点検時、ノズル嵌合部及びノズルダブテール部等に浸食が認められたため、当該部を修理	
19	6号機	不活性ガス系エアパージ供給入口弁(AO-2-26B-1)点検時、ターミナルボックス側フレキシブル電線管の外れが認められたため、当該部を修理	
20	6号機	タービン建屋モータコントロールセンタ6A1-1(6E)の相間電圧測定時、電圧計のリード線の操作を誤って短絡させ、電磁接触器(88C)を損傷させたため、当該接触器を交換	
21	集中環境施設	高電導度廃液濃縮系シール水加熱器温度調整弁(R11-TCV-F276)において、電磁弁より異音が認められたため、電磁弁を点検・修理	
22	集中環境施設	換気空調系高温焼却炉設備電気品室空調機において、冷却コイルの凍結による破損が認められたため、冷却コイルを修理	
23	集中環境施設	換気空調系高温焼却炉設備燃焼空気ブロウ室空調機において、冷却コイルの凍結による破損が認められたため、冷却コイルを修理	
24	集中環境施設	洗浄水供給タンク液位検出系において、発信器コネクタの接触不良による液位調整弁の誤動作が認められたため、発信器コネクタを点検・修理	
25	集中環境施設	補助ボイラ(C)の排ガス分析計(XE-R44-107C)において、指示不良が認められたため、当該分析計を点検・校正	
26	その他	水処理設備純水装置再生用苛性ソーダ温水弁(Y41-AO-F104A)自動運転において、開動作不良が認められたため、当該弁を点検・修理	
27	その他	水処理設備排水処理装置排水用中間ポンプ(A)の出口圧力計において、指示不良(指針固着)が認められたため、当該圧力計を点検・校正	
28	その他	水処理設備排水処理装置処理水流量計において、指示不良(ハンチング)が認められたため、当該流量計を点検・校正	
29	その他	使用済燃料共用プール建屋3階燃料貯蔵プール区域のエリア放射線モニタ(c.h. 1)において、指示変動が認められたため、当該モニタを点検・修理	
30	その他	非常用予備電源装置検査成績書において、機関入口潤滑油圧力のSI単位換算値に誤記が認められたため、誤記を訂正し検査を再開	

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。

電 話: 0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで